

地域安全マップにみる住宅地における犯罪不安箇所の空間特性

独立行政法人建築研究所 住宅・都市研究グループ 研究員 樋野公宏

1. はじめに

2003年7月に防犯まちづくり関連省庁協議会が取りまとめた「防犯まちづくりの推進について」では、防犯まちづくりの基本的な取り組みとして、住民自らが防犯の観点からまちを調べる「防犯診断」が推奨されている。この防犯診断の一類型が、近年各地で作成されている「地域安全マップ」である。地域安全マップについて、警察白書では「犯罪や事故の発生しやすい箇所やその理由、実際に犯罪や事故が発生した場所等を表した地図」としているが¹、実際の取り組みを見ると、警察や自治体から一方的に与えられるものではなく、住民、特に子どもが参加して、住民の意識向上、将来のまちの姿の検討などを行うために作成するものと言える。

本研究では、東京都板橋区で、小学生と地域住民が参加して作成した地域安全マップの記入内容から、住宅地における犯罪不安箇所の特徴を分析する。ここで言う犯罪不安箇所とは、実際に犯罪が発生した箇所ではなく、犯罪が起こりそうな場所、そのような不安を感じる場所を意味する。わが国においては、近年まで、犯罪と犯罪不安が分けて論じられることは少なかったが、海外ではそれぞれ対処すべき課題として捉えられている例が多い。たとえば英国副首相府と内務省が2003年に発行した防犯まちづくりのデザインガイド「Safer Places」でも、犯罪と秩序違反、そして犯罪不安(fear of crime)がQOL上の課題として捉えられ、その対策が示されている。

犯罪不安に関する既存研究には、公園など特定の施設を対象として犯罪不安要因を分析するものが見られるが、本研究では、小学校区という一定のまとまりを持つ地域において、地域住民が日常的に感じる犯罪不安箇所について分析と考察を行う。

2. 調査の方法

板橋区立志村第一小学校区を対象に、地域安全マップとアンケートによって犯罪不安箇所とその理由を特定し、さらに照度調査を行って、犯罪不安と実際の照度との関係を見た。

同校区は東側を国道17号に面し、東西に首都高5号池袋線の高架が横切っている。商店街や小工場が住宅と密集して混在しており、車の通れない細街路も多い一方で、下町的コミュニティが残る地域であり、「こども110番の家」が周辺校区と比べて多い。同校区を管轄する警視庁志村署の犯罪発生状況を人口、面積ベースで見ると、主要な罪種のうち空き巣狙いが比較的多い(表1)。

同校区では、2004年6月に、同校の4年生54人が、総合的な学習の時間に実際に町を歩いて地域安全マップ12枚を作成した。町を歩く際には、地図とカメラを使って学区内の「安心して歩ける場所」、「こわいなと感じる場所」を調査するとともに、いざという時に駆け込める「こども110番の家」を探した。地域安全マップは、地図が印刷された模造紙に、まち歩きの写真やメモを貼ったり、ペンで文字や図を入れたりして作成した²。11月

には、PTA 役員を中心に保護者 16 人の参加のもと「地域安全ワークショップ」を行い、同様に地域安全マップ 3 枚を作成した上で、区、警察、地域住民に向けた防犯まちづくりの提案書を作成した。また、1-3 年生の保護者には、7 月、地図上の「子どもを遊ばせたくない場所」に印とコメントをつけてもらうアンケートを行い、62 人から回答を得た。

以上、4 年生、保護者が作成した地域安全マップ、および保護者へのアンケートで挙げられた箇所は、すべてホームページ（以下 HP）版の地域安全マップ³にその位置と選ばれた理由が入力され、地域住民および関係者に公開されている。

また、上記の活動とは別に、2004 年 12 月 10 日の日没後、学区内の道路の各ノード及び各リンクの中点、公園、駐車場など計 682 箇所を照度計を用いて水平面照度を測定した。

表 1. 対象地の犯罪発生状況

	人口・面積等				犯罪発生状況		
	世帯数	人口	面積	人口密度	ひったくり	空き巣狙い	車上狙い
志村署管轄	70560	151743	10.54	14400	50	142	165
志村一小校区	5669	11339	0.59	19284	3	19	10
(割合)	8.0%	7.5%	5.6%		6.0%	13.4%	6.1%

面積の単位は km²、人口密度の単位は人/km² 志村一小校区は、町丁面積の半分以上が校区に含まれる町丁の合計 人口は 2004 年 1 月 1 日現在（住民基本台帳） 犯罪発生状況は 2004 年の年間発生件数 「割合」は志村一小校区の数字を志村署管轄の数字で割ったものである

3. 犯罪不安箇所とその理由

HP 版の地域安全マップに入力された箇所は表 2 の通り合計 413 箇所になり、うち犯罪不安箇所は 171 箇所だった。ただし位置が示されただけで、コメントが書かれていない 56 箇所は、理由不明のため上記 171 箇所に含んでいない。犯罪不安箇所は、コメントの内容から犯罪不安の理由によって分類した（重複有り）。

まず犯罪不安の理由を属性（子ども、保護者）別に見る（図 1）。子どもには「暗い」を理由として挙げた者が多く、「人が少ない」が続く。保護者も最も多いのは「暗い」であり、「狭い」が続く。両者を比較すると、子どもは緊急時に守ってくれる他者の不在によって不安を感じやすく、不審者への不安も比較的高い。保護者に「暗い」を挙げた者が多いのは、夜間に屋外にいることが比較的多いためと考えられる。

表 2. HP 版地域安全マップに入力された内容と件数

出所	内容の分類	入力箇所	うち犯罪不安箇所
地域安全マップ (4 年生)	安心して歩ける場所	39	0
	こわいなど感じる場所	170	126
	こども 110 番	76	0
地域安全マップ (PTA)	交通の不安箇所	15	0
	犯罪の不安箇所	29	29
	改善策の提案	8	3
保護者アンケート	子どもを遊ばせたくない場所	76	13
合計		413	171

複数のマップ、複数のアンケート回答者で同じ場所が選ばれた場合は複数箇所としてカウント

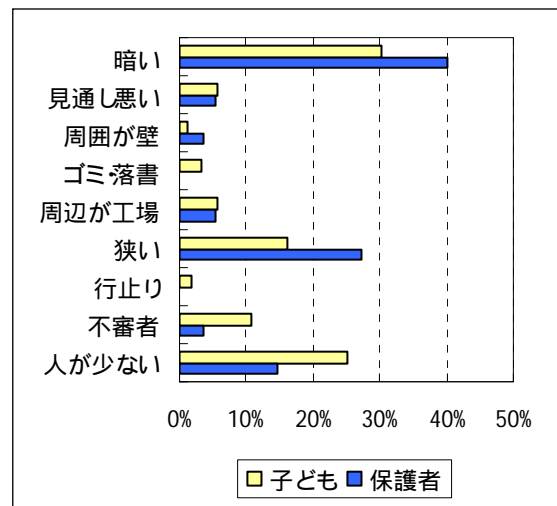


図 1. 属性別に見た犯罪不安の内容

次に犯罪不安箇所を施設別に見ると、多い順に道路が 126 箇所、公園が 30 箇所、駐車場が 6 箇所である。この 3 つの施設について、それぞれ犯罪不安の理由（重複あり）を見ると、道路では「暗い」、「人が少ない」、「狭い」が多く、公園では「不審者が出る、出そう」、「暗い」が多く、駐車場では「暗い」が多かった（図 2～4）。

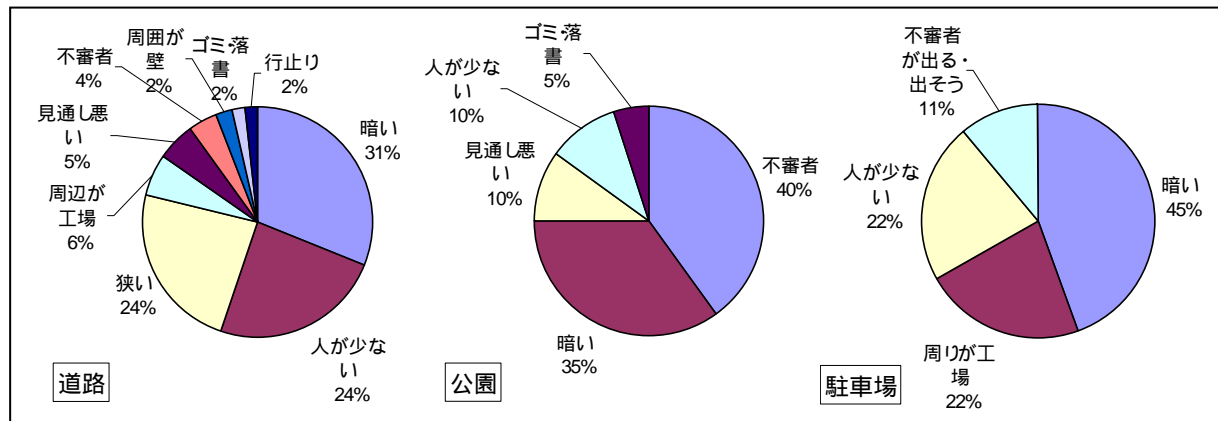


図 2～4. 施設別に見た犯罪不安の内容

4. 犯罪不安箇所と照度との関係

暗さを理由に選ばれた犯罪不安箇所（以下、照度不安箇所）を抜き出し、照度調査の結果と比較した。照度調査で調べた全 682 箇所の平均照度は 5.29lux であり、照度不安箇所 59 箇所の平均照度は 2.79lux だった⁴。図 5、図 6 に示す通り、幹線道路沿い、商店街を除くと、警察庁の防犯基準⁵で道路、公園の照度として推奨される 3lux 未満の箇所が多く、全箇所の 55%、照度不安箇所の 80%（47 箇所）を占めた。

また、一般に周辺との明暗の差が犯罪や犯罪不安を引き起こすと言われるが、これを証明するため、照度不安箇所の照度と周辺の調査箇所の照度を比較した⁶。その結果、59 箇所中 51 箇所は周辺箇所の平均の方が明るく（図 7）、3lux を超えるのに照度不安箇所に挙げられた 12 箇所のうち 5 箇所は、周辺に約 10～40lux の箇所があり、照度の格差が不安を喚起している可能性が示唆された（図 5、図 7 に示す（ア）など）。

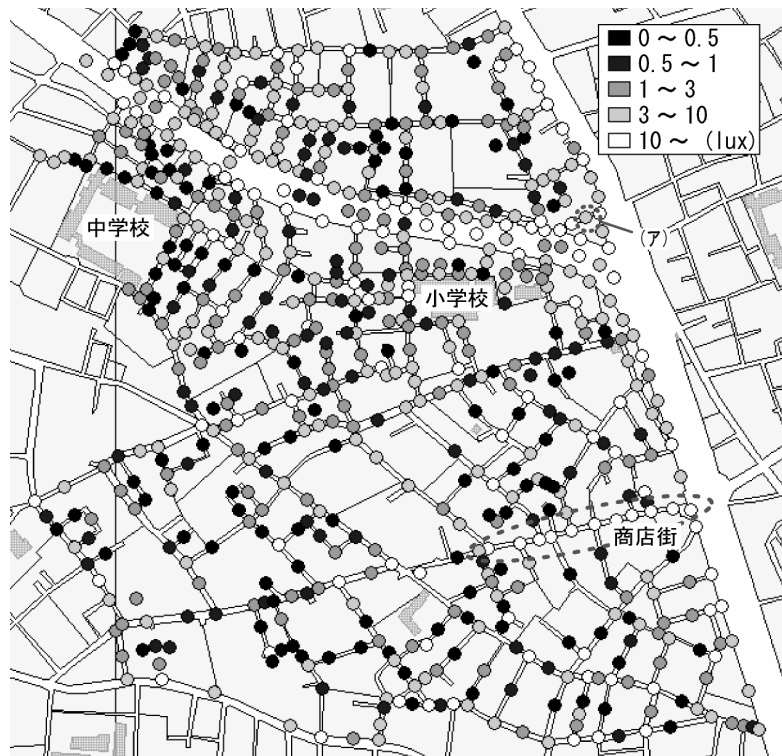


図 5. 志村第一小学校区の照度調査結果

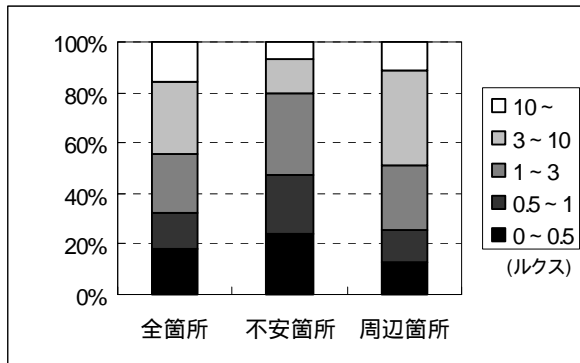


図6. 階級別照度分布

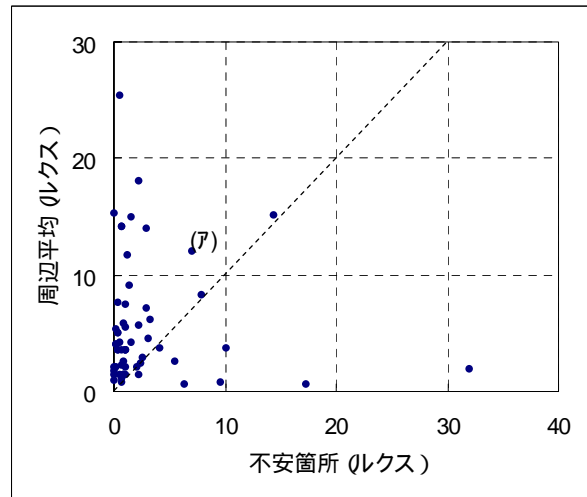


図7. 照度不安箇所と周辺箇所の照度比較

5. 考察

本研究では、利用者属性別、施設別に見た犯罪不安の傾向、照度に起因する犯罪不安について基礎的知見が得られた。これらの知見から、以下のように考察される。

- ・犯罪不安の原因となる狭隘道路や行止り道路の解消は現実的に困難であるが、敷地周囲の塀を柵や生垣に代えることで、狭さ、暗さなど本調査で挙げられた不安が軽減されるとともに、見通し確保による住宅の防犯性にも寄与すると考えられる。
- ・公園では、管理状態の悪さが迷惑行為等に繋がる⁷。里親制度の活用等により、良好な管理や利用の活性化を促進することで、本調査で挙げられた公園の不安要因の多くが改善されると考えられる。
- ・照明については、絶対的照度だけでなく、相対的照度も考慮した計画的な照明の配置が必要である。住宅地においては、街路灯の新設が難しい場合でも、「灯かりのいえなみ協定」などの手法で連続して照度を確保することが可能である。

最近、いくつかの自治体において、住民とともに防犯まちづくりを円滑に進めるための計画づくりが行われているが、本研究がそのような計画を作成する自治体等の参考になれば幸いである。今後さらに防犯まちづくり計画の事例収集などを通じて計画技術の確立に努めたい。

注

¹ 警察庁(2004)、「平成16年度警察白書～地域社会との連携」, p.32

² 活動の詳細は次の文献を参照。樋野公宏・真鍋陸太郎・小出治(2004)、「各種主体との協働による地域安全学習の成果と課題」, 都市計画報告集, vol.3-2, pp.59-62, 日本都市計画学会

³ HP版地域安全マップは「カキコまっぴ」(<http://upmoon.tu-tokyo.ac.jp/kakikodocs/>)をベースに開発した。

⁴ 「暗い」など、照度に関連するコメントの書き込まれた箇所のうち、「木が鬱蒼として昼でも暗い」というように、明らかに昼間の照度に関する箇所を除いて照度不安箇所とした。照度不安箇所の照度は、照度調査の調査箇所でもっとも距離が近い箇所の照度で置き換えた。

⁵ 警察庁(2000)「道路、公園、駐車・駐輪場及び公衆便所に係る防犯基準」

⁶ 周辺の調査箇所の照度は、照度調査の調査箇所でもっとも距離が近い箇所の照度の平均値とした。周辺箇所として選んだ148箇所の平均照度は4.88luxだった。

⁷ 樋野公宏(2005)「住民による管理活動が公園の犯罪不安感に与える影響」, 日本建築学会計画系論文集 No. 592